

## 変更契約情報

請負人		榑氏家土木 代表取締役社長 菊田 茂
工事名		西流下16号中里4号準幹線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	46,536,000 円
	原契約締結年月日	平成 17 年 9 月 21 日
	工 期	平成 17 年 9 月 21 日から 平成 18 年 3 月 10 日まで
変更後	変更後請負金額	47,781,300 円 (増)減額 1,245,300 円
	変更契約締結年月日	平成 18 年 3 月 1 日
	工 期	平成 17 年 9 月 21 日から 平成 18 年 3 月 20 日まで
変 更 内 容		<p><b>【補助工区】</b>  土地所有者と最終ます位置について立会いを行った結果、各路線の最上流マンホール設置位置の変更に伴い、開削延長を L=4.80m 減工し L=164.70m に変更する。  試験掘りの結果、地下埋設物が支障となり立坑位置の変更に伴い、推進延長を L=3.10m 増工し L=254.90m に変更する。</p> <p><b>【単独工区】</b>  公共下水道整備の促進を図るため、247 路線を L=47.00m 追加する。  施工延長の増工に伴い工期を平成 18 年 3 月 10 日から平成 18 年 3 月 20 日まで変更する。  その他現地精査の結果、取付管工等について変更する。</p>